

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	防災・安全交付金事業 西2丁目線地下自転車等駐車場修正検討業務
発 注 課	建) 土木部工事課
選 定 事 業 者	パシフィックコンサルタンツ株式会社北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>西2丁目線地下自転車等駐車場整備工事（以下、駐輪場工事）は、平成27年12月の契約着手後、仮設工を中心に施工を進めているところである。本工事は、駐輪場からコンコースへの連絡通路内に、附室を設ける設計となっている。</p> <p>現在、附室は排煙設備のみを取り入れた構造となっているが、平成28年4月に外気の給気設備も設ける様、「札幌市地下鉄出入口の配置及び構造並びに他の施設との接続に関する基準」が改訂されたところである。</p> <p>この改訂にともない、道路設備課で概略の検討を行い、交通局を始めとする関係部署と協議を進めてまいりましたが、概ね構造について合意が図られたところである。</p> <p>駐輪場工事は債務負担契約で進めており、来年春から躯体本体の施工が開始予定であることから、限られた期間内に本体工の修正を行わなければならない状況である。</p> <p>平成26年度に「西2丁目線地下自転車等駐車場実施設計」、及び「西2丁目線地下自転車等駐車場工事監督支援業務」を受注し、施設固有の設計内容に精通しており、また、進捗している現場状況も把握している当該業者を指名する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
決 定 日	平成29年10月17日